

## 市・県民税と所得税の申告

市・県民税は2月1日(月)～3月15日(月)、所得税は2月16日(火)～3月15日(月)、申告を受け付けます。

今年は、所得税の確定申告書の作成相談は、混雑を避けるため日時・会場を指定した予約制で受け付けています。

### 日時・会場

会場	日時	税の種類				
		市・県民税		所得税		
		相談	提出のみ	相談	提出のみ	
中央区役所11階	市・県民税申告 2/1(月)～15(月)の平日8:30～17:30 2/16(火)～3/15(月)の平日9:00～17:30 確定申告 2/16(火)～3/15(月)の平日9:00～15:00	○	○	—	—	
中央コミュニティセンター7階		—	—	予約制	—	
花見川区役所2階		○	○	予約制	○	
稲毛区役所2階		○	○	—	○	
若葉区役所1階		2/1(月)～3/5(金)	2/1(月)～3/5(金)	—	2/16(火)～3/5(金)	
都賀コミュニティセンター2階		3/8(月)～15(月)	3/8(月)～15(月)	予約制	3/8(月)～15(月)	
緑区役所3階		○	○	予約制	○	
美浜区役所4階		○	○	予約制	○	
千葉東税務署5階		2/16(火)～3/15(月)の平日、2/21(日)・28(日)	—	—	○	○
千葉西税務署1階		9:00～16:00	—	—	○	○
千葉南税務署1階	* 入場整理券を配付します。 詳しくは、 <a href="#">確定申告 入場整理券</a>	—	—	○	○	

- ・所得税の確定申告書を区役所に提出した場合も、書類の確認は税務署で行います。
- ・住所地により管轄税務署が異なります。また、税務署では駐車場が使用できません。そのほかの会場も駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

### 申告書の配布

市税事務所市民税課、市税出張所、市民センターで、市・県民税申告書と一部の確定申告書を配布します。確定申告書は、数に限りがあります。

### 持ち物

- ・マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカード、お持ちでない方は、番号確認書類（個人番号通知カードなど）と本人確認書類（写真付き身分証明書1点または写真なしの身分証明書2点）
  - ・健康保険料、国民年金保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の支払金額がわかる証明書・領収書など
  - ・生命保険料、地震保険料、長期損害保険料の控除証明書など
  - ・医療費控除を受ける方は医療費控除の明細書など
  - ・源泉徴収票など収入が分かるもの
  - ・印鑑 ・申告書(持参できる方)
- \* 証明書・領収書などは2020年中に支払ったものに限りです。

### 所得税の確定申告書の作成相談は予約が必要です

今年は、新型コロナウイルス感染防止のため対象者を限定し、予約制で受け付けています（中央・稲毛・若葉区役所では、所得税の確定申告書の作成相談を行いません）。

なお、市・県民税申告書の作成相談は例年どおり予約不要です。

**対象** 2021年1月1日時点で満65歳以上、または障害がある方で、公的年金・給与以外の収入がない市内在住の方  
ただし、次のいずれかに該当する方は除きます。

- ・雑損控除、寄附金控除（ふるさと納税含む）を受ける方
- ・初めて住宅ローン控除を受ける方
- ・2019年以前分を申告する方
- ・亡くなった方や出国する方の代わりに申告をする方

**申込方法** 2月3日(火)までの平日9:00～17:00に、電話で、申告予約受付センター ☎245-5128へ。

\* 実施日や会場など詳しくは、**【1月号4面】** またはホームページをご覧ください。[千葉市 確定申告 相談](#)

### 申告・記載漏れにご注意

次のような申告漏れや記載漏れが見られますので、ご注意ください。

- ・年の途中で退職など、年末調整を受けていない方の申告漏れ
- ・医療費控除などで所得税の還付がある方の申告漏れ
- ・住民税に関する事項の記載漏れ。市・県民税の税額が正しく計算されない場合があります。
- ・ふるさと納税ワンストップ特例に関する申請書を提出していても、5団体を超える自治体にふるさと納税を行った場合や、医療費控除などを受けるために、所得税の確定申告をする場合は、ふるさと納税を行った全ての金額を寄附金控除の計算に含めて申告する必要があります。
- ・上場株式等の配当、源泉徴収口座に受け入れた譲渡所得は、原則確定申告が不要ですが、損益通算などのために申告できます。健康保険料等の算定などに影響する場合があります。申告が必要か判断してください。

\* 詳しくは、[確定申告 問合せ事項Q&A](#)

### 自宅での申告書作成をご検討ください

例年、確定申告相談会場は非常に込み合い、待ち時間が長くなる場合があります。多くの方が集まる状況を避けるため、自宅などでの申告書作成にご協力をお願いします。

#### 市・県民税の申告書

市ホームページで作成し、郵送で提出することができます。作成方法など詳しくは、[千葉市 申告書](#)

#### 所得税の確定申告書

国税庁のホームページで作成し、郵送で提出することができます。作成方法など詳しくは、[作成コーナー](#)

### 2021年度(2020年分)の主な税制改正

#### 基礎控除の見直し

- ・控除額を一律10万円引き上げます。

#### 給与所得控除、公的年金等控除の見直し

- ・給与所得控除額・公的年金等控除額がそれぞれ10万円引き下げられます。
- ・給与所得と公的年金雑所得の合計額が10万円を超えると、所得金額の計算の際に、所得調整控除として給与所得の金額から差し引きされます。

そのほかの税制改正や内容など詳しくは、[千葉市税 2021年度 税制改正](#)

### 市税事務所市民税課

東部(中央・若葉・緑区) ☎233-8140 ☎233-8354 西部(花見川・稲毛・美浜区) ☎270-3140 ☎270-3227  
千葉東税務署 ☎225-6811 千葉南税務署 ☎261-5571 千葉西税務署 ☎274-2111